

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年8月21日)

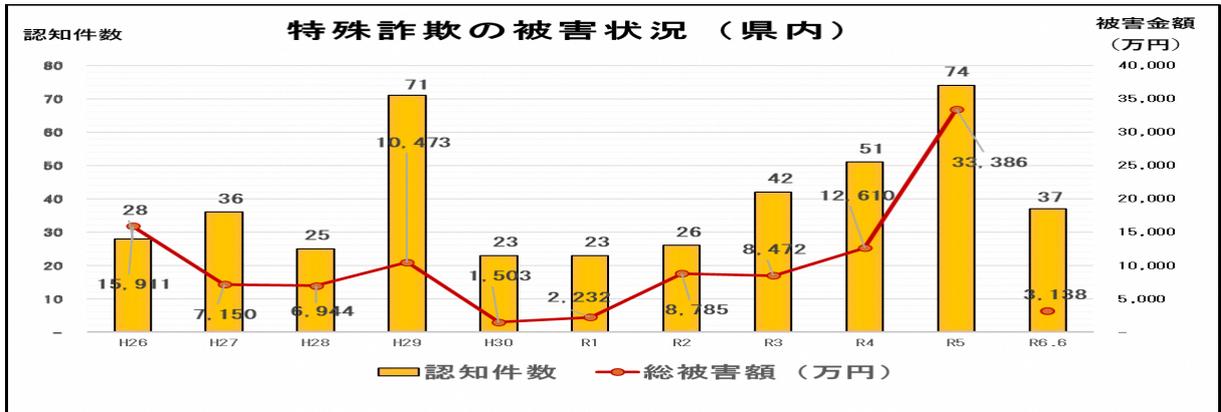
- 令和6年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策について …………… 2
(生活安全部生活安全企画課)
- 令和6年上半期における交通事故発生状況について …………… 3
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

令和6年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策について

令和6年8月21日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)

1 特殊詐欺等の現状



年別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6.6末	R5.6末
認知件数(件)	28	36	25	71	23	23	26	42	51	74	37	33
被害額(万円)	15,911	7,150	6,944	10,473	1,503	2,232	8,785	8,472	12,610	33,386	3,138	11,970

(1) 認知状況 (令和6年6月末現在)

- 認知件数 37件 (前年同期比 +4件)
- 被害金額 約3,138万円 (前年同期比 -8,832万円)
- 手口別では、架空料金請求詐欺、還付金詐欺が被害全体の約7割を占めた。
- 被害のうち、約4割が自宅の固定電話にかかってきた電話がきっかけであった。

(2) 水際阻止状況 (令和6年6月末現在)

- 阻止件数 42件 (阻止率 約53%)
- コンビニエンスストア店員及び金融機関職員による阻止が全体の約9割であった。
- 水際阻止に功労のあったコンビニエンスストア店員等に対し、感謝状を贈呈した。

(3) SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況 (令和6年6月末現在)

- 認知件数 19件
- 被害金額 約2億6,199万円
- SNS型詐欺が昨年末から県内でも発生している。

2 被害の未然防止対策

(1) 特殊詐欺予兆電話発生時における迅速な防犯情報発信

あんしんトリピーメール、X(旧ツイッター)、防災無線等を活用した迅速な防犯情報を発信した。

(2) 電話対策の推進

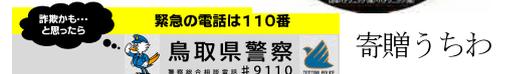
犯人から電話を受けないための対策を警察活動を通じて案内した。

- 常時の留守番電話設定
- 防犯機能付電話機の推奨
- 電話通信事業者提供のナンバー表示サービス
- 国際電話の利用休止措置

(3) 「白ウサギの知ろう詐欺！大作戦」による取組

県下の金融機関、鳥取県警察等で、「特殊詐欺被害撲滅のための共同宣言」を実施した。

- 顧客への声かけ強化
- ATMでの振込限度額の見直し
- 不正口座のモニタリング強化



3 今後の取組

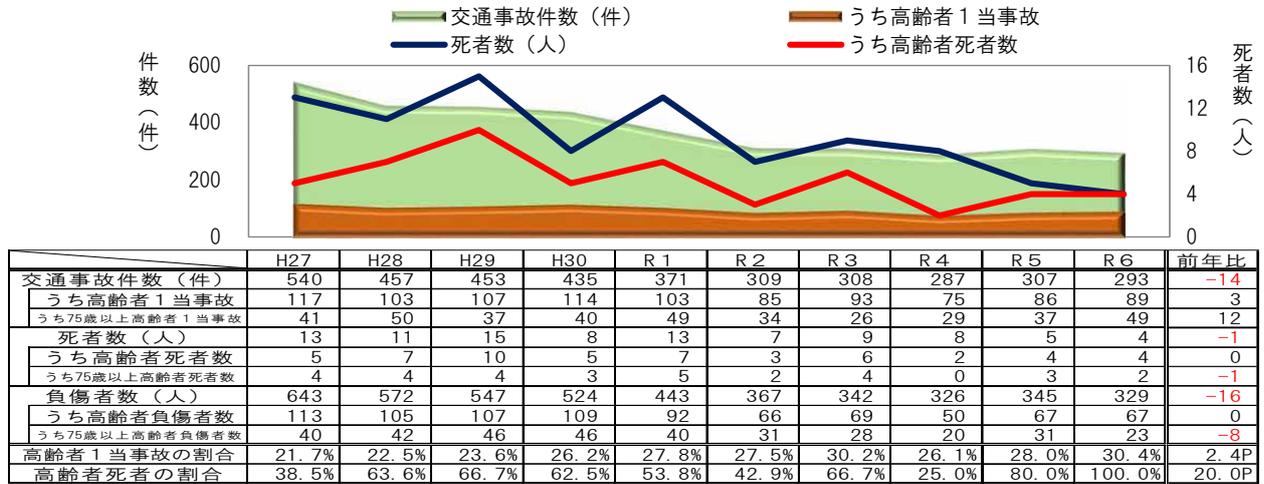
- (1) テレビCM、YouTube広告を活用した広報
- (2) 山陰パナソニック株式会社から寄贈を受けたうちわを活用した広報



令和6年上半期における交通事故発生状況について

令和6年8月21日
警察本部
(交通部交通企画課)

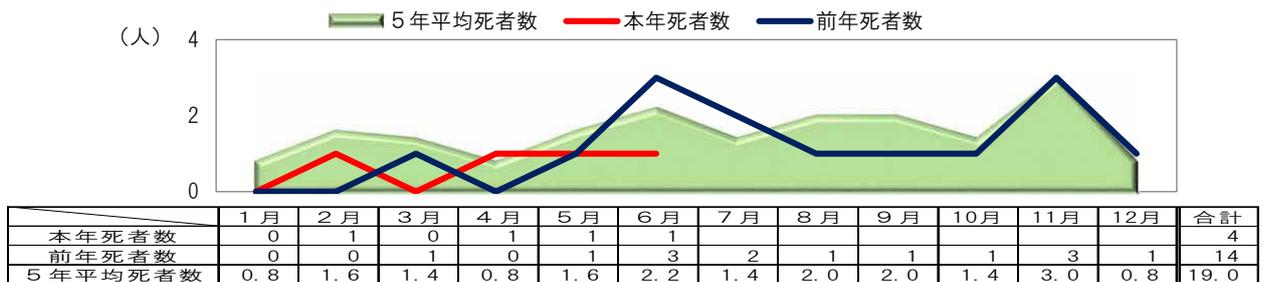
1 交通事故発生状況（過去10年の上半期の推移）



- 交通事故件数は減少傾向にあり、令和5年に増加に転じるも本年は前年同期比で14件減少した。
- 高齢者1当事故の割合は前年から2.4ポイント増加し、死者4人すべてが高齢者である。

2 交通死亡事故の発生状況（令和6年6月末・4件、死者4人）

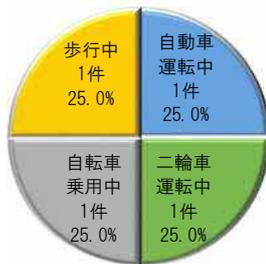
(1) 月別死者数



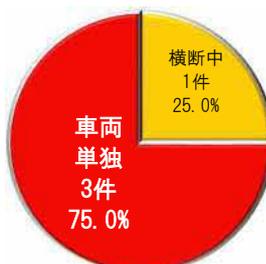
(2) 年齢別死者数



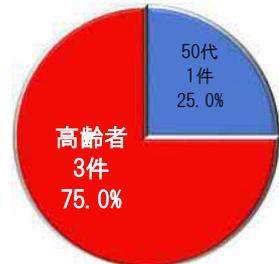
(3) 状態別死者数



(4) 事故類型別件数



(5) 第1当の年齢別件数



- 月別死者数では1月及び3月は死亡事故がなく、上半期の死者4人は過去10年間で最少であった。
- 年齢別死者数では死者4人全てが65歳以上の高齢者（前年同期・5人中4人が高齢者）であった。
- 状態別死者数では運転中が3人（前年同期・2人）、歩行中が1人（前年同期・3人）であった。
- 事故類型別では車両単独事故が4件中3件（前年同期・1件）と多発した。
- 第1当の年齢別では4件中3件が高齢者（前年同期・5件中4人が高齢者）であった。

3 下半期に向けた交通事故抑止対策の推進

(1) 夏期の対策

- 車両単独事故等夏期特有の交通事故抑止対策を推進する。
- 飲酒運転の根絶に向けた各種対策を推進する。

(2) 年末に向けた対策

- 秋の全国交通安全運動（9月）及び年末の交通安全県民運動（12月）の取組を推進する。
- 前照灯の早期点灯・ハイビームの有効活用等による歩行者事故抑止対策を推進する。

(3) 高齢者の加害事故・被害事故防止対策の推進

- 鳥取県警察高齢者交通安全教育指導員による高齢者訪問活動、反射材貼付活動を推進する。
- 高齢者等複数回事故当事者に対する個別指導を推進する。
- 交通安全教育機器を活用した各種交通安全講習を推進する。